

新任のご挨拶

財団法人製品安全協会

理事長 大津 幸男

平成 20 年 7 月

この 7 月 1 日に、当協会理事長を前任 渡辺光夫 から引き継ぎました 大津幸男 でございます。職を引き継ぐにあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

当協会は、1973 年（昭和 48 年）に「消費生活用製品安全法」に基づき設立されて以来、一貫して消費生活用製品の安全性を示す重要な目安となる SG マークの普及に努め着実に発展してまいりました。この基本方針は今後とも継続発展させてまいります。

近年、消費生活用製品に関わる事故の発生に対する安全問題の重要性が世上の関心を集めたことから、消費生活用製品安全法が経済産業省によって改正され、昨年 5 月 14 日から消費生活用製品の事故情報収集体制が強化され、国民への重大事故情報の提供措置が実施されております。今後にあっても来年 4 月 1 日からは長期使用製品の安全確保のための経年劣化対策として点検制度、表示制度が実施される予定とされており、また、消費者庁が平成 21 年 4 月 1 日から新たに発足する予定とされております。

このような状況を踏まえ、当協会は、消費者の安全・安心を常に念頭に置き、経済産業省をはじめとする関係省庁との連携を密にし、そして、SG マーク制度が、他の多くの安全規制のように強制を伴うものではなく関係者各位の自主的な活動として推進されて来たユニークな制度であるという特徴を生かし、今後とも、関係者の皆様のご支援、ご協力を賜りながら、既存の制度および基準の見直しを行ない、更に改善指導、PL 相談業務等を通じ、消費生活用製品の安全性の確保と事故防止をより一層進めてまいります。

引き続き関係者の皆様の当協会に対するより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。